

12 月 の 行 事 予 定	南児童館	☎(84)3456
	・避難訓練	6日(金)
	・ドッジボールをしよう	10日(火)
	・にこにこ広場	13日(金)
	・みんなでクッキング	16日(月)
	・クリスマス会	25日(水)



12 月 の 行 事 予 定	西児童館	☎(84)2321
	・ドッジボール大会	2日(月)
	・ちびっこ広場	6日(金)
	・子育て応援フェスタ	8日(日)
	・避難訓練	17日(火)
	・手作りクッキング	19日(木)
・ぴよぴよ広場	24日(火)	
・クリスマス会	25日(水)	

第9回子育て応援フェスタin五霞町を開催します

子育て応援フェスタin五霞町を次のとおり開催します。地域の子育て応援イベントとして、児童館を利用したこのない方のきつかけづくりや、子育て中の親子が気軽に交流を深められるような企画を予定しています。

親子で一緒に作る簡単工作やゲーム大会、0歳児からのコンサート、児童館職員によるペープサート「10人のサンタ」等盛りだくさんです。

プレゼントもありますので、みんなと一緒に遊びに来てください。

○日時

12月8日(日)

午前10時～正午

○対象

未就学児の親子とその家族

○場所

ごか西児童館

○お問い合わせ

ごか西児童館

☎(84)2321

※12月7日(土)は、第9回子育て応援フェスタ準備のため西児童館は、休館となります。



[昨年度の子育て応援フェスタの様子]

思いやりの心で 明るい社会を

人権は身近なものです
(総務課 人権推進室)

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、人種や民族、性別を超えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。人権は難しいものと考えられがちですが、私たちの生活に密接に関係あることです。常に関心をもって自分の問題として考えてください。

同和問題の解決には

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分的差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられてきました。同和問題は、これらの人々が、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その他、日常生活の上でいろいろな差別を受けるといって、重大な人権問題です。政府が、1969年(昭和44年)以降各種の特別対策を講じてきた結果、実態的差別は大きく改善され、2002年(平成14年)には特別対策も終了しました。

しかし、いまだに差別事象が後を絶っていません。この問題の解決には、国民一人ひとりが

同和問題について、一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが必要です。

現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、2016年(平成28年)12月6日に、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現するため、「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布されました。

えせ同和行為を許さない

えせ同和行為とは、いかにも同和問題の解決に努力しているように装って不当な寄付を募ったり、高額な書籍を売り付けたりとといった行為を、「えせ同和行為」といいます。示談金などと称して不当な金銭要求をすることも同様です。このような行為の横行は、同和問題に対する誤った認識を植え付け、同和問題の解決を拒む大きな要因となっています。えせ同和行為に対しては、行政機関や企業などが密接に連携し、不当な要求には毅然とした態度を取ることなどが必要です。